

13. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成24年度 上半期	平成25年度 上半期
経常収益	33,464	34,346
経常利益	1,546	2,895
中間純剰余	980	975
中間包括利益	△714	5,528

項目	平成24年度末	平成25年度 上半期末
総資産	551,656	560,024
ソルベンシー・マージン比率	717.1%	754.4%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	10社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	5社
期中における重要な関係会社の異動について	増加 1社 (Bangkok Life Assurance Public Company Limited)

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 10 社

連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Properties West, Inc.、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・ビジネス・サービス株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 5 社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited、Bangkok Life Assurance Public Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited 他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結期末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成24年度末 要約連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 中間連結会計期間末 (平成25年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	551,338	431,548
コ ー ル 一 切 金	203,900	164,100
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	150,709	144,007
買 入 金 銭 債 権	756,320	620,295
有 価 証 券	42,317,119	43,469,487
貸 付 金	8,519,927	8,540,650
有 形 固 定 資 産	1,685,475	1,661,273
無 形 固 定 資 産	182,541	177,145
再 保 険 貸 付	377	263
そ の 他 資 産	779,670	773,027
繰 延 税 金 資 産	5,495	5,008
支 払 承 諾 見 込 金	24,452	26,360
貸 倒 引 当 金	△11,718	△10,726
資 産 の 部 合 計	55,165,611	56,002,441
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	47,475,286	48,198,745
支 払 備 金	207,375	193,050
責 任 準 備 金	46,162,817	46,847,435
社 員 配 当 準 備 金	1,105,093	1,158,260
再 保 険 借 付	308	219
社 債	157,040	157,040
そ の 他 負 債	2,376,234	1,902,458
役 員 賞 与 引 当 金	52	16
退 職 給 付 引 当 金	435,879	396,092
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4,472	4,329
ポ イ ン ト 引 当 金	9,564	12,121
価 格 変 動 準 備 金	427,529	586,105
繰 延 税 金 負 債	124,185	227,722
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	129,132	129,404
支 払 承 諾	24,452	26,360
負 債 の 部 合 計	51,164,139	51,640,616
(純 資 産 の 部)		
基 金	300,000	250,000
基 金 償 却 積 立 金	950,000	1,000,000
再 評 価 積 立 金	651	651
連 結 剰 余 金	424,922	325,550
基 金 等 合 計	1,675,573	1,576,201
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,509,186	2,950,708
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△74,128	△84,012
土 地 再 評 価 差 額 金	△84,481	△83,417
為 替 換 算 調 整 勘 定	△37,957	△11,516
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	2,312,619	2,771,762
少 数 株 主 持 分	13,278	13,860
純 資 産 の 部 合 計	4,001,471	4,361,825
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	55,165,611	56,002,441

注記事項

(平成 25 年度中間連結会計期間末 中間連結貸借対照表)

1. (1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
 - ロ 親会社のリース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
 - ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産
主に定額法により行っております。

なお、従来、親会社の有形固定資産の減価償却方法について、主に定率法を採用していましたが、当中間連結期より、建物等については、定額法による方法に変更しております。

この変更は、従来の投資は取得・新築が多くを占めており、その使用方法等に対応した減価償却方法として定率法を採用してきたものの、近年、投資に占める取得・新築の割合は低下し、代わって不動産の陳腐化を抑制するリニューアル・改修の割合が相対的に高くなっていること、また、今般不動産のより計画的なリニューアルを推進するために全体リニューアル計画及びリニューアル工事仕様等の基準を整備したことから、今後は建物等のより長期安定的な使用が見込まれ、使用可能期間にわたり減価償却費を均等配分することが今後の有形固定資産の利用状況に即したものであると判断したことによるものであり、このための固定資産システム開発が当中間連結期に完了したことを契機に行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純剰余が 1,418 百万円増加しております。

また、上記の全体リニューアル計画の整備にあたり、建物等の利用年数及び残存価額の調査を実施したため、減価償却方法の変更に合わせて、それらについてもより実態に即した見直しを行い、当中間連結期より一部の耐用年数及び残存価額を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純剰余が 3,633 百万円増加しております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場又は 9 月末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

6.(1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。

(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 1,504 百万円(担保・保証付債権に係る額 694 百万円)であります。

7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

8. 親会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結期末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)を平成 25 年度の連結会計年度末より適用予定ですが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法については、平成 25 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったため、当中間連結期より、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。
- これに伴い、当中間連結期の期首の連結剰余金が 24,705 百万円増加しております。また、当中間連結期の経常利益及び税金等調整前中間純剰余は 779 百万円増加しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号)に基づき行っております。
- なお、借手のリース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
13. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。
- ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結期に費用処理しております。
15. 親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 当中間連結期に係る親会社の法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	204,999	204,999	-
その他有価証券	204,999	204,999	-
買入金銭債権	620,295	662,101	41,805
責任準備金対応債券	592,135	633,941	41,805
その他有価証券	28,159	28,159	-
有価証券	42,234,974	43,884,737	1,649,763
売買目的有価証券	1,178,293	1,178,293	-
満期保有目的の債券	43,457	43,721	264
責任準備金対応債券	19,309,983	20,952,123	1,642,140
子会社株式及び関連会社株式	16,517	23,876	7,358
その他有価証券	21,686,722	21,686,722	-
貸付金(*3)	8,532,536	8,786,135	253,598
保険約款貸付	808,011	808,011	-
一般貸付	7,724,525	7,978,124	253,598
金融派生商品(*4)	(151,855)	(151,855)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,032)	(2,032)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(149,822)	(149,822)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(163,198)	(6,158)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(1,025,226)	(1,025,226)	-

(*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒引高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。
- ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。
- ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

9月末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間連結期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 163,472 百万円、その他有価証券 1,071,040 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結期の損益に含まれた評価差額は 109,822 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	26,203	26,304	101
	外国証券	10,407	10,619	212
	小計	36,610	36,924	314
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	2,998	2,991	△6
	外国証券	3,848	3,805	△43
	小計	6,846	6,796	△49
合計		43,457	43,721	264

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	585,412	627,305	41,893
	公社債	18,805,505	20,455,086	1,649,581
	外国証券	81,563	85,521	3,957
	小計	19,472,481	21,167,913	1,695,431
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	6,722	6,635	△87
	公社債	422,303	410,906	△11,397
	外国証券	610	608	△1
	小計	429,636	418,150	△11,486
合計		19,902,118	21,586,064	1,683,945

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	公社債	1,936,178	2,021,660	85,482
	株式	3,329,104	6,299,699	2,970,595
	外国証券	8,789,183	10,063,365	1,274,181
	その他の証券	548,293	599,332	51,039
	小計	14,602,759	18,984,057	4,381,297
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	205,000	204,999	△0
	買入金銭債権	28,166	28,159	△6
	公社債	100,359	97,453	△2,906
	株式	743,672	635,725	△107,947
	外国証券	1,966,402	1,926,486	△39,915
	その他の証券	46,168	42,999	△3,168
	小計	3,089,769	2,935,823	△153,945
合計	17,692,529	21,919,881	4,227,352	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,071,040百万円は含めておりません。

当中間連結期において、時価のあるものにつき3,697百万円減損処理を行っております。

なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は以下のとおりであります。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

18. 当中間連結期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額及び時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は43,539百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は2,539百万円、延滞債権額は35,397百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3カ月以上延滞債権額は23百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は5,578百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は412百万円、延滞債権額は1,091百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,156,242百万円であります。

21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,213,724百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当連結会計年度期首現在高	1,105,093百万円
ロ	前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	167,172百万円
ハ	当中間連結期社員配当金支払額	126,513百万円
ニ	利息による増加額	12,508百万円
ホ	当中間連結期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,158,260百万円

23. 親会社の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,088,542百万円、リース契約等に係る債権19,445百万円、土地252百万円、建物57百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,040,289百万円であります。

なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券1,340,349百万円及び受入担保金1,025,295百万円をそれぞれ含んでおります。

25. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。

26. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は179,990百万円であります。

27. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,261,135百万円であります。

28. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は310,534百万円であります。

29. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は147,681百万円であります。

30. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は85,750百万円であります。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

31. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年度 中間連結会計期間 〔平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで〕	平成25年度 中間連結会計期間 〔平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		3,346,492	3,434,621
保 険 料 等 収 入		2,570,905	2,388,331
資 産 運 用 収 益		655,956	918,009
(うち利息及び配当金等収入)	(603,815)	(640,893)
(うち金銭の信託運用益)	(0)	(1)
(うち有価証券売却益)	(28,765)	(202,938)
(うち金融派生商品収益)	(10,068)	(-)
(うち特別勘定資産運用益)	(-)	(72,693)
そ の 他 経 常 収 益		119,629	128,280
経 常 費 用		3,191,820	3,145,030
保 険 金 等 支 払 金		1,781,575	1,904,069
(うち保 険 金)	(543,186)	(513,298)
(うち年 金)	(323,732)	(433,154)
(うち給 付 金)	(408,894)	(404,801)
(うち解 約 返 戻 金)	(416,406)	(417,692)
(うちそ の 他 返 戻 金)	(88,887)	(134,637)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		483,803	697,467
責 任 準 備 金 繰 入 額		470,712	684,958
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		13,091	12,508
資 産 運 用 費 用		444,185	92,529
(うち支 払 利 息)	(1,347)	(4,202)
(うち有価証券売却損)	(21,121)	(28,578)
(うち有価証券評価損)	(348,000)	(4,752)
(うち金融派生商品費用)	(-)	(22,051)
(うち特別勘定資産運用損)	(37,628)	(-)
事 業 費 用		289,175	289,036
そ の 他 経 常 費 用		193,081	161,927
経 常 利 益		154,671	289,591
特 別 利 益		3,942	2,447
固 定 資 産 等 処 分 益		3,554	2,447
そ の 他 特 別 利 益		388	-
特 別 損 失		36,880	164,514
固 定 資 産 等 処 分 損		9,871	3,568
減 損 損 失		8,669	1,182
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		17,148	158,576
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		1,188	1,188
災 害 損 失		4	-
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		121,733	127,524
法 人 税 及 び 住 民 税 等		1,174	98,340
法 人 税 等 調 整 額		22,094	△68,920
法 人 税 等 合 計		23,269	29,420
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 剰 余		98,464	98,104
少 数 株 主 利 益		370	566
中 間 純 剰 余		98,094	97,538

注記事項

(平成 25 年度中間連結会計期間 中間連結損益計算書)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	783	269	1,052
遊休不動産等	91	38	129
合計	875	307	1,182

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成24年度 中間連結会計期間 〔平成24年 4月 1日から 平成24年 9月 30日まで〕	平成25年度 中間連結会計期間 〔平成25年 4月 1日から 平成25年 9月 30日まで〕
		金 額	金 額
少数株主損益調整前中間純剰余		98,464	98,104
その他の包括利益		△169,866	454,793
その他有価証券評価差額金		△182,915	437,462
繰延ヘッジ損益		11,478	△9,883
土地再評価差額金		△0	△20
為替換算調整勘定		5,704	29,486
持分法適用会社に対する持分相当額		△4,133	△2,252
中間包括利益		△71,401	552,897
親会社に係る中間包括利益		△71,767	552,261
少数株主に係る中間包括利益		365	635

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年度中間連結会計期間	平成24年度中間連結会計期間
		〔平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで〕	〔平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		121,733	127,524
賃貸用不動産等減価償却費		12,330	7,414
減価償却費		29,522	23,910
減損損失		8,669	1,182
支払備金の増減額(△は減少)		△12,809	△14,822
責任準備金の増減額(△は減少)		469,933	684,410
社員配当準備金積立利息繰入額		13,091	12,508
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△5,594	△920
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△35	△35
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△280	△4,137
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△346	△142
価格変動準備金の増減額(△は減少)		17,148	158,576
利息及び配当金等収入		△603,815	△640,893
有価証券関係損益(△は益)		352,867	△153,839
支払利息		1,347	4,202
有形固定資産関係損益(△は益)		4,178	1,104
特別勘定資産運用損益(△は益)		37,628	△72,693
その他		△42,018	△12,842
小 計		403,549	120,505
利息及び配当金等の受取額		626,785	659,301
利息の支払額		△868	△3,735
社員配当金の支払額		△99,791	△102,381
その他		△4,711	△513
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		24,469	△81,555
営業活動によるキャッシュ・フロー		949,433	591,620
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		499	△200
買入金銭債権の取得による支出		△12,000	△8,500
買入金銭債権の売却・償還による収入		44,089	59,371
有価証券の取得による支出		△4,254,056	△4,859,457
有価証券の売却・償還による収入		3,036,371	4,799,379
貸付けによる支出		△562,524	△681,915
貸付金の回収による収入		574,176	601,694
その他		149,503	△652,951
資産運用活動計		△1,023,940	△742,579
(営業活動及び資産運用活動計)		(△74,506)	(△150,958)
有形固定資産の取得による支出		△25,224	△18,651
有形固定資産の売却による収入		19,696	27,467
その他		△9,074	△10,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,038,542	△744,687
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		108,600	105,110
借入金の返済による支出		△107,131	△110,516
基金の募集による収入		50,000	—
基金の償却による支出		△50,000	△50,000
基金利息の支払額		△3,930	△3,585
その他		1,265	976
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,195	△58,014
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,079	8,540
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△87,226	△202,540
現金及び現金同等物期首残高		707,424	820,784
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		620,197	618,243

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

期 別	平成24年度 中間連結会計期間		平成25年度 中間連結会計期間		期 別	平成24年度 中間連結会計期間		平成25年度 中間連結会計期間	
	平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで		平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで			平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで		平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで	
科 目	金 額	金 額	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額	金 額	金 額
基金等					その他の包括利益累計額				
基金					その他有価証券評価差額金				
当期首残高	300,000	300,000			当期首残高	1,022,171	2,509,186		
当中間期変動額					当中間期変動額				
基金の募集	50,000	—			基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△182,843	441,521		
基金の償却	△50,000	△50,000			当中間期変動額合計	△182,843	441,521		
当中間期変動額合計	—	△50,000			当中間期末残高	839,327	2,950,708		
当中間期末残高	300,000	250,000			繰延ヘッジ損益				
基金償却積立金					当期首残高	△6,969	△74,128		
当期首残高	900,000	950,000			当中間期変動額				
当中間期変動額					基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	11,478	△9,883		
基金償却積立金の積立	50,000	50,000			当中間期変動額合計	11,478	△9,883		
当中間期変動額合計	50,000	50,000			当中間期末残高	4,509	△84,012		
当中間期末残高	950,000	1,000,000			土地再評価差額金				
再評価積立金					当期首残高	△67,515	△84,481		
当期首残高	651	651			当中間期変動額				
当中間期変動額					基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△3,898	1,064		
当中間期変動額合計	—	—			当中間期変動額合計	△3,898	1,064		
当中間期末残高	651	651			当中間期末残高	△71,414	△83,417		
連結剰余金					為替換算調整勘定				
当期首残高	379,311	424,922			当期首残高	△68,619	△37,957		
会計方針の変更による累積的 影響額	—	24,705			当中間期変動額				
遡及処理後当期首残高	379,311	449,627			基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	1,503	26,441		
当中間期変動額					当中間期変動額合計	1,503	26,441		
社員配当準備金の積立	△167,313	△167,172			当中間期末残高	△67,115	△11,516		
基金償却積立金の積立	△50,000	△50,000			その他の包括利益累計額合計				
基金利息の支払	△3,930	△3,585			当期首残高	879,066	2,312,619		
中間純剰余	98,094	97,538			当中間期変動額				
土地再評価差額金の取崩	3,898	△1,084			基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△173,760	459,143		
持分法適用会社増加に伴う 増加高	—	225			当中間期変動額合計	△173,760	459,143		
当中間期変動額合計	△119,250	△124,077			当中間期末残高	705,306	2,771,762		
当中間期末残高	260,060	325,550			少数株主持分				
基金等合計					当期首残高	12,141	13,278		
当期首残高	1,579,962	1,675,573			当中間期変動額				
会計方針の変更による累積的 影響額	—	24,705			基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	315	582		
遡及処理後当期首残高	1,579,962	1,700,279			当中間期変動額合計	315	582		
当中間期変動額					当中間期末残高	12,456	13,860		
基金の募集	50,000	—			純資産合計				
社員配当準備金の積立	△167,313	△167,172			当期首残高	2,471,169	4,001,471		
基金利息の支払	△3,930	△3,585			会計方針の変更による累積的 影響額	—	24,705		
中間純剰余	98,094	97,538			遡及処理後当期首残高	2,471,169	4,026,177		
基金の償却	△50,000	△50,000			当中間期変動額				
土地再評価差額金の取崩	3,898	△1,084			基金の募集	50,000	—		
持分法適用会社増加に伴う 増加高	—	225			社員配当準備金の積立	△167,313	△167,172		
当中間期変動額合計	△69,250	△124,077			基金利息の支払	△3,930	△3,585		
当中間期末残高	1,510,711	1,576,201			中間純剰余	98,094	97,538		
					基金の償却	△50,000	△50,000		
					土地再評価差額金の取崩	3,898	△1,084		
					持分法適用会社増加に伴う 増加高	—	225		
					基金等以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△173,444	459,726		
					当中間期変動額合計	△242,695	335,648		
					当中間期末残高	2,228,474	4,361,825		

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度 中間連結 会計期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,033,068	8,842,286
基金・諸準備金等	3,063,443	3,450,855
基金等	1,525,455	1,597,987
価格変動準備金	427,529	586,105
危険準備金	780,154	937,247
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	7,980	7,191
その他	322,322	322,322
その他有価証券の評価差額×90%	3,279,032	3,820,750
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△8,620	△5,263
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,602,347	1,574,723
負債性資本調達手段等	157,040	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△92,877	△96,165
その他	32,704	△59,652
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	2,240,396	2,343,896
保険リスク相当額 R_1	135,383	133,383
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	75,959	76,435
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	394,708	392,487
最低保証リスク相当額 R_7	7,382	6,195
資産運用リスク相当額 R_3	1,780,222	1,885,713
経営管理リスク相当額 R_4	47,873	49,884
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	717.1%	754.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

平成25年度中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。